

平成30年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	森林整備事業（国研）			担当部局	復興庁	作成責任者
事業開始年度	平成24年度	事業終了（予定）年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 山口 浩孝
会計区分	東日本大震災復興特別会計					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国立研究開発法人森林研究・整備機構法(第13条第1項第4号)			関係する 計画、通知等	森林・林業基本計画(平成28年5月24日閣議決定) 森林整備保全事業計画(平成26年5月30日閣議決定) 国立研究開発法人森林研究・整備機構業務方法書(平成29年3月15日付け28林整研第273号農林水産省指令) 中長期目標(平成29年3月3日付け28林整研第263号農林水産省指令) 中長期計画(平成29年3月28日付け28林整研第274号農林水産省指令)	
主要政策・施策	国土強靭化施策、地球温暖化対策			主要経費	公共事業	
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	放射性物質の影響等により森林整備が進み難い人工林等のうち、土地所有者自身の自助努力では適正な森林整備が困難な奥地水源地域において、国立研究開発法人森林研究・整備機構(以下「森林研究・整備機構」という。)が森林を造成することにより、公益的機能の発揮や放射性物質を含む土壌の流出防止等に寄与することを目的としている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○水源林造成事業 重要な流域等の民有林の水源かん養保安林(予定地を含む)において水源を涵養するため、所有者の自助努力等によっては適正な森林整備が見込めない無立木地等を対象として、森林の造成や複層林施業等を行うとともに、低コストかつ効率的な作業道の開設を行い、計画的に水源林を造成するために必要な経費を森林研究・整備機構に補助する。 特に、本事業では、汚染状況重点調査地域等において、適切な保育・間伐等を実施して災害に強い森林づくりを図る。 補助率:定額					
実施方法	補助					
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求
	当初予算	400	486	505	505	505
	補正予算	-	-	-		
	前年度から繰越し	114	59	123	145	
	翌年度へ繰越し	▲ 59	▲ 123	▲ 145		
	予備費等	-	-	-		
	計	455	422	483	650	505
	執行額	454	423	482		
執行率 (%)	100%	100%	100%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	114%	87%	95%			
歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由			
水源林造成事業費補助	505	505				
計	505	505				

平成30-31年度
予算内訳
(単位:百万円)

	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度	
							-	年度	30	年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	平成30年度までに、市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能/土壤保全機能維持増進森林に区分された育成林のうち、土壤を保持し、水を育む機能が良好に保たれている森林の割合を約78%にまで向上させる。	市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能/土壤保全機能維持増進森林に区分された育成林のうち、土壤を保持し、水を育む機能が良好に保たれている森林の割合	成果実績	%	71	70.4	69.1 (暫定値)	-	-	-
		(市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能/土壤保全機能維持増進森林に区分された育成林のうち、土壤を保持し、水を育む機能が良好に保たれている森林の面積 ÷ 市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能/土壤保全機能維持増進森林に区分された育成林の面積)	目標値	%	75.3	76.1	77	-	77.8	
			達成度	%	94.3	92.1	89.7	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省政策評価・事業実施都道府県等からの実績報告により、当該年度において実施された間伐面積等を集計し、実績値を把握。									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	平成37年度まで、生産性の高い林業経営の確立に必要な林道等の林業基盤整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することができる育成林の資源量を23億4千万m ³ に増加させる。 (8月下旬取りまとめ予定)	生産性の高い林業経営の確立に必要な林道等の林業基盤整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することができる育成林の資源量	成果実績	千万m ³	-	162	169 (暫定値)	-	-	-
			目標値	千万m ³	-	162	170	-	234	
			達成度	%	-	100	99.4	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省政策評価・事業実施都道府県等の実績報告により、当該年度において実施された誘導伐面積等を集計し、実績値を把握。									
横断的な施策に 係る成果目標 及び成果実績 (アウトカム)	森林吸収源対策については、林野庁関係の様々な事業をもって実施しているところ。個々の事業については、森林・林業・木材産業を巡る情勢を踏まえつつ、毎年度予算措置がなされるものであり、その具体的な削減目標等について定量的に設定することは困難であることから、森林・林業・木材産業を巡る情勢を踏まえつつ、コストの低減に努めることとする。	定量的な成果目標	成果指標	分類	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
		1t当たりのCO ₂ 削減コスト	円/t-CO ₂	-	4,300	4,380	-	-	-	-
地球温暖化対策 関係	- 毎年度環境省がとりまとめ、公表している「地球温暖化対策予算」において、森林吸収源対策として、温室効果ガスの削減に効果がある事業の予算額の合計を当該年度の森林吸収量で除して算出。	直　接　う　ち　効　果	成果実績 目標値 達成度	円/t-CO ₂	-	-	-	-	-	-

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	事業実施箇所は土地所有者の自助努力では森林整備が困難な奥地水源地域の条件が不利な箇所であり、国民生活に不可欠な水源の涵養や国土保全等に貢献する事業であることから、国民の森林に対する要請を的確に反映した事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	民間による森林整備が困難な奥地水源地域が事業実施箇所であり、国民生活に不可欠な水源の涵養や国土保全等に貢献する事業であることから、国費を投入して行うべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	土地所有者自身の自助努力では森林整備が困難な奥地水源地域で森林を造成する事業であり、国民生活に不可欠な水源の涵養や国土保全等に寄与するものであることから、必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	分収造林契約に基づく造林事業実施者が作成する実施計画書を補助事業単価に照らして審査し、承認された計画について事業を実施している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	水土保全機能等を享受する国民(受益者)のために国費を投入していることから、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	年度ごとの施業内容、施業箇所の条件、資材価格等に差異があることから、単位当たりのコストを単純に比較することは適当でない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	森林研究・整備機構が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うものであり、事業実施にあたっては森林施業の効率化やコスト削減に努めているほか、支出は造林間伐等経費など真に必要なものに限定しており、合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業は分収造林契約に基づき実施されており、造林者に対する造林間伐等経費など、真に必要なものに限られている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は100%である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	繰越額は、豪雨等自然災害により作業が遅延したこと等によるものである。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	下刈等の標準工程の見直しや植栽本数の縮減など森林施業の効率化を進めるとともに、作業道作設における路体保持にかかる丸太組工法の導入によるコスト削減などに努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	達成度は90~100%である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	○	事前に、費用対効果分析、第三者委員会からの意見、必要性、効率性等の観点から総合的な評価を行い、事業着手をしている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成29年度活動実績は当初見込みのほぼ100%である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	適切に整備された森林は、水源の涵養、国土の保全等の多面的機能を十分に発揮している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	東日本大震災の被災地において、土地所有者自身の自助努力では森林整備が困難な奥地水源地域を事業実施箇所としており、これ以外の地域のうち民有林については森林整備事業(補助)、国有林については森林整備事業(直轄)により必要な森林整備を行っている。
	所管府省名	事業番号	事業名
	農林水産省	0099	森林整備事業(補助)
	農林水産省	0098	森林整備事業(直轄)
点検・改善結果	点検結果	本事業は被災地において、間伐等の適切な森林整備による災害に強い森林づくりを進めるとともに、放射性物質の影響等により森林整備が進み難い奥地水源林等において、緊急的な間伐等を推進することで、森林の多面的機能の発揮に対する国民の要請に応える事業であり、優先度も高い。	
	改善の方向性	作業種ごとに一層のコスト削減が図られるよう不断の見直しを行うとともに、予算の適切な執行を行い、繰越額の抑制に努める。	

外部有識者の所見

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

事業終了に向けて、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

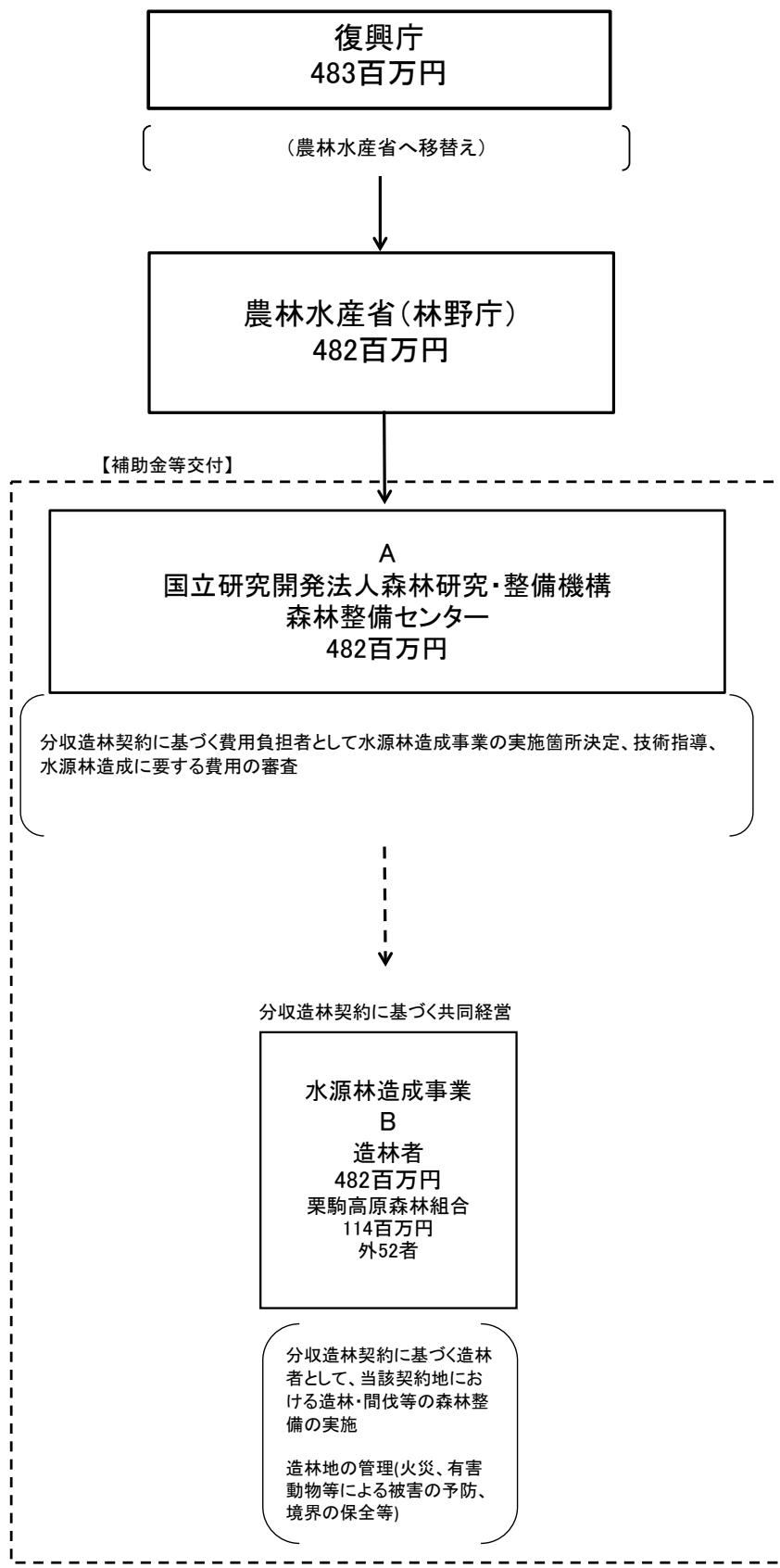
事業の執行状況を勘案し、事業終了に向けて適切な予算規模について精査しつつ、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	97	平成25年度	131
平成26年度	150	平成27年度	0150	平成28年度	0134		
平成29年度	農林水産省 (0107)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A. 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター			B. 栗駒高原森林組合		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
造林間伐等経費	水源林造成に係る費用負担	482	造林間伐等経費	水源林造成に係る実施経費		114
	計		482	計		114

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となつた理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	4050005005317	水源林造成事業の実施箇所決定、技術指導等	482	補助金等交付	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となつた理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	栗駒高原森林組合	1370205001771	造林・間伐等の森林整備業務	114	補助金等交付	-	-	-
2	会津若松地方森林組合	5380005008054	造林・間伐等の森林整備業務	57	補助金等交付	-	-	-
3	福島県北森林組合	9380005002367	造林・間伐等の森林整備業務	48	補助金等交付	-	-	-
4	津山町森林組合	2370405000127	造林・間伐等の森林整備業務	23	補助金等交付	-	-	-
5	花巻市森林組合	1400005003031	造林・間伐等の森林整備業務	22	補助金等交付	-	-	-
6	一般社団法人吉田愛林公益会	3370005002794	造林・間伐等の森林整備業務	21	補助金等交付	-	-	-
7	南会津森林組合	9380005011442	造林・間伐等の森林整備業務	18	補助金等交付	-	-	-
8	遠野地方森林組合	8400005003768	造林・間伐等の森林整備業務	14	補助金等交付	-	-	-
9	吾妻造林有限会社	8380002000036	造林・間伐等の森林整備業務	11	補助金等交付	-	-	-
10	郡山市	9000020072036	造林・間伐等の森林整備業務	10	補助金等交付	-	-	-